

(参考)

不服申立前置の見直しについて

※ 所管は、原則として、「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」の整理によっている。
 ※※ 前置を存置する場合や、他法の準用等している場合には、必ずしも改正対象とはならない。

所管※	法律名※※	不服申立てが前置されている規定 (◎は二重前置が含まれる場合を示す)	見直し(○は一重化が含まれる場合を示す)	備考 《注》
内閣官房関係	国家公務員法(昭22法120)	第92条の2(第103条第6項において準用する場合を含む)	存置	第三者機関
	一般職の職員の給与に関する法律(昭25法95)	第19条の6第6項(国家公務員法第92条の2の適用)(第19条の7第5項及び第23条第8項において準用する場合を含む)	存置	第三者機関
本府関係	子ども・子育て支援法(平24法65)	第81条	廃止	
警察庁関係	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭55法36)	第21条	存置	第三者機関
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平3法77)	第37条第3項	存置	第三者機関
	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律(平20法律第80)	第19条	存置	第三者機関
総務省関係	恩給法(大12法48)	第15条ノ2 ※国家公務員法等の一部を改正する法律案により二重前置は解消	廃止	
	地方自治法(昭22法67)	第127条第4項(第118条第5項の準用)	存置	特別の事情
		第229条第6項	存置	特別の事情
		第231条の3第9項	存置	特別の事情
	電波法(昭25法131)	第96条の2(第104条の3第2項及び第104条の4第2項において準用する場合を含む)	存置	一審代替
	放送法(昭25法132)	第180条(電波法第96条の2の準用)	存置	一審代替
	地方税法(昭25法226)	第19条の12	存置	大量性
		第434条		
	地方公務員法(昭25法261)	第51条の2	存置	第三者機関
	鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律(昭25法292)	第50条	存置	一審代替
	恩給法の一部を改正する法律(昭26法87)	附則第18項 ※国家公務員法等の一部を改正する法律案により二重前置は解消	廃止	
住民基本台帳法(昭42法81)	◎第32条	廃止		
地方公務員災害補償法(昭42法121)	◎第56条	存置(○)	第三者機関	
法務省関係	戸籍法(昭22法224)	第125条	廃止	
	弁護士法(昭24法205)	第16条第1項及び第3項	存置	一審代替
		第61条第2項		
	売春防止法(昭31法118)	第28条第2項(更生保護法第96条の準用)	存置	第三者機関
	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平18法87)	第46条第1項	存置	特別の事情
	更生保護法(平19法88)	第96条	存置	第三者機関
	裁判官の報酬等に関する法律(昭23法75)【改正対象外】	第9条(一般官吏の例に準じる)	存置	第三者機関
	検察官の俸給等に関する法律(昭23法76)【改正対象外】	第1条(一般官吏の例による)	存置	第三者機関
裁判所職員臨時措置法(昭26法299)【改正対象外】	(国家公務員法等の準用)	存置	第三者機関	
外務省関係	外務公務員法(昭27法41)	第22条	存置	第三者機関
財務省関係	関税法(昭29法61)	◎第93条	存置(○)	第三者機関
	とん税法(昭32法37)	◎第11条(関税法第93条の準用)	存置(○)	第三者機関
	特別とん税法(昭32法38)【改正対象外】	◎第6条(とん税法第11条の準用)	存置(○)	第三者機関
	国税通則法(昭37法66)	◎第115条第1項	存置(○)	大量性

所管※	法律名※※	不服申立てが前置されている規定 (◎は二重前置が含まれる場合を示す)	見直し(○は一重化が含まれる場合を示す)	備考 《注》
文部科学省関係	文化財保護法(昭25法214)	第161条	廃止	
	宗教法人法(昭26法126)	第87条	存置	第三者機関
	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平22法18)	第16条	廃止	
厚生労働省関係	健康保険法(大11法70)	第192条【第190条関係】	廃止	
		◎第192条【第189条関係】	存置(○)	大量性
	船員保険法(昭14法73)	第141条【第139条関係】	廃止	
		◎第141条【第138条関係】	存置(○)	大量性
	労働者災害補償保険法(昭22法50)	◎第40条	存置(○)	大量性
		◎第41条(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第38条の準用)	廃止	
	生活保護法(昭25法144)	第69条	存置	大量性
	戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭27法127)	第42条の2	廃止	
	厚生年金保険法(昭29法115)	◎第91条の3(第169条、附則第7条の2第3項及び附則第29条第8項において準用する場合を含む)【第90条関係】	存置(○)	大量性
		第91条の3(第169条において準用する場合を含む)【第91条関係】	廃止	
		◎附則第7条の2第5項(国民年金保険法第101条の2の準用)	存置(○)	大量性
	国民健康保険法(昭33法192)	第103条	存置	第三者機関
	国民年金法(昭34法141)	◎第101条の2(第138条及び附則第9条の3の第6項において準用する場合を含む)【(資格に関する処分、給付に関する処分)】	存置(○)	大量性
		◎第101条の2(第138条において準用する場合を含む)【上記以外】	廃止	
	じん肺法(昭35法30)	第20条	存置	第三者機関
	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭35法123)	第66条	廃止	
	児童扶養手当法(昭36法238)	第20条	廃止	
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭39法134)	第32条	廃止	
	石炭鉱業年金基金法(昭42法135)	◎第33条第3項(厚生年金保険法第91条の3の準用)【第33条第1項関係】	存置(○)	大量性
		第33条第3項(厚生年金保険法第91条の3の準用)【第33条第2項関係】	廃止	
	労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭44法84)	◎第38条	廃止	
	失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(昭44法85)	◎第19条第3項(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第38条の準用)	廃止	
	児童手当法(昭46法73)	第25条	廃止	
	雇用保険法(昭49法116)	◎第71条	存置(○)	大量性
	高齢者の医療の確保に関する法律(昭57法80)	第130条(国民健康保険法第103条の準用)	存置	大量性
	介護保険法(平9法123)(健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法も含む。)	第196条	存置	大量性
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平17法123)	第105条	存置	第三者機関
厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律(平21法37)	◎第11条【第8条第1項及び第9条関係(加算金の支給に関する処分)】	存置(○)	大量性	
	◎第11条【第8条第1項及び第9条関係(上記以外)】	廃止		
平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律(平22法19)	第26条	廃止		
平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法(平23法107)	第30条	廃止		
公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平25法63)	附則第84条(厚生年金保険法第91条の3の準用)	廃止		
	◎附則第84条(厚生年金保険法第91条の3の準用)	存置(○)	大量性	

所管※	法律名※※	不服申立てが前置されている規定 (◎は二重前置が含まれる場合を示す)	見直し(○は一重化が含まれる場合を示す)	備考 《注》
農林水産省関係	(森林国営保険法(昭12法25))	(第22条第1項)※森林国営保険法等の一部を改正する法律案により廃止	(廃止)	
	農業災害補償法(昭22法185)	第131条第1項	廃止	
		第141条第1項		
	土地改良法(昭24法195)	第87条第10項(第87条の2第10項、第87条の3第6項、第10項及び第13項並びに第89条の2第4項及び第5項において準用する場合を含む)	廃止	
	漁業法(昭24法267)	第135条の2第1項	廃止	
	植物防疫法(昭25法151)	第36条第3項(及び第2項)	廃止	
	水産資源保護法(昭26法313)	第35条第1項	廃止	
	漁船損害等補償法(昭27法28)	第138条の22第1項	廃止	
	農地法(昭27法229)	第54条第1項	廃止	
独立行政法人森林総合研究所法附則第7条第3項及び第9条第3項の規定によりなおその効力を有するものとされる独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律による廃止前の独立行政法人緑資源機構法(平14法130)	第18条第2項(土地改良法第87条第10項の準用)	廃止		
経済産業省関係	外国為替及び外国貿易法(昭24法228)	第57条第1項	廃止	
	鉱業法(昭25法289)	第135条	廃止	
	採石法(昭25法291)	第38条(鉱業法第135条の準用)	廃止	
	輸出入取引法(昭27法299)	第39条の3	廃止	
	特許法(昭34法121)	第178条第6項	存置	一審代替
		第184条の2	廃止	
	実用新案法(昭34法123)	第47条第2項(特許法第178条第6項の準用)	存置	一審代替
		第48条の2(特許法第184条の2の準用)	廃止	
	意匠法(昭34法125)	第59条第2項(特許法第178条第6項の準用)	存置	一審代替
		第60条の2(特許法第184条の2の準用)	廃止	
	商標法(昭34法律第127)	第63条第2項(特許法第178条第6項の準用)	存置	一審代替
		第63条の2(特許法第184条の2の準用)	廃止	
	砂利採取法(昭43法74)	第30条第3項(鉱業法第135条の準用)	廃止	
	金属鉱業等鉱害対策特別措置法(昭48法26)	第35条(鉱業法第135条の準用)	廃止	
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平2法30)	第41条第3項(特許法第184条の2の準用)	廃止		
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平12法117)	第73条	廃止		
国土交通省関係	船舶安全法(昭8法11)	第11条第3項(及び第1項)	廃止	
	船員法(昭22法100)	第100条の9第4項(及び第2項)	廃止	
	建築基準法(昭25法201)	第96条	廃止	
	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(昭42法110)	第15条(及び第14条第1項)	廃止	
	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法(昭42法131)	第10条第1項	廃止	
	都市計画法(昭43法100)	第52条	廃止	
	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭45法136)	第19条の47第4項(及び第2項)	廃止	
		第19条の49第1項(船舶安全法第11条の準用)		
国土利用計画法(昭49法92)	第21条	廃止		
国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平16法31)	第21条第4項(及び第2項)	廃止		

所管※	法律名※※	不服申立てが前置されている規定 (◎は二重前置が含まれる場合を示す)	見直し(○は一重化が含まれる場合を示す)	備考 《注》
環境省関係	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭32法166)	第70条第2項	廃止	
	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭32法167)	第45条第2項	廃止	
	公害健康被害の補償等に関する法律(昭48法111)	◎第108条	存置(○)	第三者機関
		第110条	廃止	
	石綿による健康被害の救済に関する法律(平18法4)	第77条(認定・救済給付の支給に係る処分)	存置	第三者機関
		◎第77条(上記以外)	廃止	
		◎第78条(労働者災害補償保険法第40条の適用)	存置(○)	大量性
第79条(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第38条の準用)	廃止			
防衛省関係	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律(昭27法243)	第7条(及び第6条第1項)	廃止	
	防衛省の職員の給与等に関する法律(昭27法266)	第18条の2第2項(自衛隊法第50条の2の適用)	存置	第三者機関
	日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律(昭28法246)	第6条(及び第5条第1項)	廃止	
	自衛隊法(昭29法165)	第50条の2	存置	第三者機関
		第105条第11項(及び第9項)	廃止	
	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭49法101)	第18条(及び第17条第1項)	廃止	
武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律(平16法117)	第134条	存置	第三者機関	

《注》 一審代替: 不服申立ての手續に一審代替性(高裁に提訴)があり、国民の手續負担の軽減が図られている場合
大量性: 大量の不服申立てがあり、直ちに出訴されると裁判所の負担が大きくなると考えられる場合
第三者機関: 第三者的機関が高度に専門技術的な判断を行う等により、裁判所の負担が低減されると考えられる場合
特別の事情: 上記のほか、議会への諮問など前置とする特別の理由がある場合